⑶　技術提案に関する事項　技術提案は、以下の項目について提出するものとし、資料は入札説明書に基づき作成するものとする。

評価項目①～④のうち㋐～㋔で１項目でも施工計画の提案が無かった場合、１項目でも不可のある場合、技術提案書が所定の枚数を超えている場合、又は所定の１行あたりの文字数・１ページあたりの行数を超える場合は不適格とする。

また、評価項目①～④のうち㋐～㋔の提案は、それぞれ最大５項目までとし、その項目に対する提案の有効性を、評価指標をもとに、総合的に評価するものとする。なお、所定の項目数を超えている場合は不適格とする。

１）施工計画（施工方法及び仮設備計画の変更は可能とするが、工事目的物の変更を伴う提案は不可とする。工事目的物とは、契約する単価項目全てを示すもので、単価項目を施工するにあたっての仕様を契約書及び設計図書で示したものをいう。ただし、コンクリートに関しては、硬化後の形状・寸法を変更せず所定の要求性能を満たす範囲での提案は可能とする。）

①　管理体制・手法
②　品質管理
③　安全管理
④　工程計画

⑷　技術提案の評価項目及び評価基準　技術提案の評価項目及び評価基準は下記のとおりとする。

１）施工計画　評価項目及び評価基準は下記のとおりとする。

①　管理体制・手法

㋐　「品質管理」及び「安全管理」に関して、適正に実施するための体制と手法（評価項目②～④に関する提案は除く）（夜間通行止め規制時含む）

・下記の評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

②　品質管理

㋑　床版の劣化を予防するための更なる品質向上

・下記評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

③　安全管理

㋒　送出し架設、大型クレーン一括架設における通行止め施工時の安全管理及びトラベラークレーン架設の安全管理

・下記評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

㋓　四日市ジャンクションにおける本線及びランプとの近接施工時並びに上空施工時における通行車両に対する安全管理

・下記評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

④　工程計画

㋔　四日市ジャンクションにおける本線及びランプの通行止め規制時間内での確実な架設計画とするためのリスク管理

・下記評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

技術提案の評価指標は下記のとおりとする。

優　一般的事項に加え、提案の具体性や新規性が認められる内容のもので、数値的根拠や検討結果が示されており、提案内容の信頼性が高いと認められる内容のもの。

良上　「良」に比べ、やや優れていると認められる内容のもの。

良　一般的事項に加え、提案の具体性や新規性が認められる内容のもの。

良下　「良」に比べ、やや劣ると認められる内容のもの。

可　一般的事項は述べられているが、提案の具体性も特段の新規性も認められない内容のもの。

不可　一般的事項の基準を満たしていない内容のもの。

※一般的事項とは、設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の基準をいう。

⑸　技術評価点の付与方法　技術提案の評価項目及び技術評価点の付与方法は下記のとおりとする。

１）施工計画

①　管理体制・手法

㋐　「品質管理」及び「安全管理」に関して、適正に実施するための体制と手法（評価項目②～④に関する提案を除く）（夜間通行止め規制時含む）

評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（20点）優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点・不可（不適格）

②　品質管理

㋑　床版の劣化を予防するための更なる品質向上

評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（30点）優30点・良上22.5点・良15点・良下7.5点・可０点・不可（不適格）

③　安全管理

㋒　送出し架設、大型クレーン一括架設における通行止め施工時の安全管理及びトラベラークレーン架設の安全管理

評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（15点）優15点・良上11.25点・良7.5点・良下3.75点・可０点・不可（不適格）

㋓　四日市ジャンクションにおける本線及びランプとの近接施工時並びに上空施工時における通行車両に対する安全管理

評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（15点）優15点・良上11.25点・良7.5点・良下3.75点・可０点・不可（不適格）

④　工程計画

㋔　四日市ジャンクションにおける本線及びランプの通行止め規制時間内での確実な架設計画とするためのリスク管理

評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（20点）優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点・不可（不適格）

⑹　入札参加者の選定方法　技術提案の施工計画の内容により、満点100点の技術評価点を付与し、技術評価点が50点以上の者を入札参加者として選定する。

⑺　落札者の決定方法　競争参加応募者に技術提案を提出させ、技術提案の施工計画を評価し、技術評価点が50点以上の者を選定し、あらかじめ提出していた入札書を開札し、「契約制限価格」を「契約目安価格」と読み替え、契約目安価格の２割増しの範囲内の入札額で最も総合評価点の高い者を落札者とする。

総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

①　技術評価点　満点100点とし、３⑸による。

②　価格評価点　100－200×（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）　（0.75Ｌ≦Ｐ≦1.2Ｌ）

100／（Ｘ／Ｌ）×Ｐ／Ｌ　（Ｐ＜0.75Ｌ）

ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）

Ｌ：契約目安価格

Ｘ：0.75Ｌ以上の最低入札価格

ただし、入札価格が全て0.75Ｌを下回る場合はＸ／Ｌを0.75とする。

③　総合評価点　（技術評価点×0.5）＋（価格評価点0.5）

⑻　契約金額の決定方法　落札者の提示した入札価格に対して、確認協議を行い、確認協議完了後の価格を契約金額とする。なお、入札価格が契約目安価格を下回る場合は、確認協議を省略する。

⑼　技術提案の履行に関する事項　受注者の責により、技術提案を履行できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書第45条の３による請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講じる場合がある。

⑽　技術提案にあたっての留意事項　技術提案書の作成にあたっては、特記仕様書・設計図書等に記載の制約条件等を十分に確認のうえ作成すること。条件を満足しない提案については、不適格とする。